

パソコンがウイルス感染？ニセ警告画面に注意

【事例】パソコンでインターネットを利用していると、「トロイの木馬ウイルスに感染」という警告画面が表示された。画面に書いてある番号へ電話したら、「ウイルスに感染しているので除去します。コンビニで5万円分のプリペイド型電子マネーを購入し、番号を教えて」と言われた。有名なソフトウェア会社を名乗っていたが対応者の日本語がおかしかった。

【アドバイス】この事例は「サポート詐欺」です。実在するパソコンのソフトウェア会社やセキュリティソフト会社を名乗り、サポート代と称してお金をだまし取る詐欺の被害が増えています。電子マネーの番号を相手に知らせると取り戻すことは困難です。事例以外にも「警告音が鳴った」「遠隔操作で対応すると言われた」「クレジットカード番号を聞かれた」などの相談もあります。信用せずに無視してください。詳しい相談事例などは IPA（独立



相談事例

行政法人情報処理推進機構）の公式サイトを確認してください。不審に思ったときは消費生活センターへ連絡してください。

【問】消費生活センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎ 76・1004）

格安スマホや格安プラン 契約前に内容確認を

【事例1】インターネットから格安スマホを契約した。使い方を聞きたいが、実際の店舗がないため電話やチャットでしか対応してもらえない、使い方がよく分からない。

【事例2】スマートフォンの通信契約を格安プランに変更した。料金が以前の契約より高くなつた。

【アドバイス】大手携帯会社をはじめ、さまざまな会社からスマートフォンの格安プランが発売されています。インターネットだけで手続きが完結するため気軽に契約できる一方で、「メールアドレスの提供がない」「サポートが有料」「専用のアプリを利用した場合のみ通話料無料」など細かい条件が設定されていることもあります。料金だけでなくサービスやサポートの内容も比較検討し、自分に合ったプランを契約するようにしましょう。



消費生活



【問】消費生活センター（市役所大和庁舎1階商工・ブランド振興課内、午前9時～午後4時30分、☎ 76・1004）